

第5 法第4条に基づく措置の実施状況

(別表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

[債務者が中小企業者である場合]

郡山信用金庫

(単位:百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	426	2,437	6,481	8,150	10,208	13,379		
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権の額	283	1,993	5,693	7,189	8,647	11,406		
うち、実行に係る貸付債権の額	48	1,698	4,792	6,699	8,323	9,941		
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0	0	0		
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0	0	193	193	193		
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0	0	0		
うち、審査中の貸付債権の額	235	294	802	197	32	1,172		
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	0	98	98	98	98		
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権の額	143	444	787	961	1,560	1,972		
うち、実行に係る貸付債権の額	80	344	639	795	1,283	1,625		
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0	0	0	0	0		
うち、信用保証協会等が債務の保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0	0	0		
うち、審査中の貸付債権の額	62	99	35	52	124	170		
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	0	113	113	152	177		

第5 法第4条に基づく措置の実施状況

(別表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

[債務者が中小企業者である場合]

郡山信用金庫

(単位:件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	36	118	242	317	419	546		
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権の数	15	55	131	173	211	287		
うち、実行に係る貸付債権の数	3	44	111	152	195	245		
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0	0	0		
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	0	1	1	1		
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0	0	0		
うち、審査中の貸付債権の数	12	11	8	8	3	29		
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	0	12	12	12	12		
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権の数	21	63	111	144	208	259		
うち、実行に係る貸付債権の数	9	48	89	123	179	225		
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	0	0	0	0		
うち、信用保証協会等が債務の保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0	0	0		
うち、審査中の貸付債権の数	12	15	12	11	15	19		
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	0	10	10	14	15		

第5 法第4条に基づく措置の実施状況

(別表3) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

[債務者が中小企業者であって、当該中小企業者に対し他の金融機関も貸付債権を有する場合]

郡山信用金庫

(単位:百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権に係る債務者のうち他の金融機関に対しても法の施行日以後に貸付けの条件の変更等の申込みが行われたことを確認することができた者から、貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	222	817	1,588	1,740	2,233	4,070		
うち、実行に係る貸付債権の額	0	710	1,067	1,493	2,103	3,167		
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0	0	0		
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0	0	0	0	0		
うち、他の金融機関により法の施行日以後になされた貸付けの条件の変更等の実行を認識していた場合の貸付債権の額	0	0	0	0	0	0		
うち、審査中の貸付債権の額	222	106	423	149	32	804		
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	0	98	98	98	98		

第5 法第4条に基づく措置の実施状況

(別表4) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

[債務者が中小企業者であって、当該中小企業者に対し他の金融機関も貸付債権を有する場合]

郡山信用金庫

(単位:件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権に係る債務者のうち他の金融機関に対しても法の施行日以後に貸付けの条件の変更等の申込みが行われたことを確認することができた者から、貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	9	27	51	56	72	106		
うち、実行に係る貸付債権の数	0	20	38	40	57	81		
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0	0	0		
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	0	0	0	0		
うち、他の金融機関により法の施行日以後になされた貸付けの条件の変更等の実行を認識していた場合の貸付債権の数	0	0	0	0	0	0		
うち、審査中の貸付債権の数	9	7	1	4	3	13		
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	0	12	12	12	12		

